

きそほうじん

発行所：(株)木曾法人会 ☎ 0264 (22) 4243
編集：広報委員会

印刷：木曾オールプリント(株) ☎ 0264 (21) 3166

令和4年2月発行

No. **98**
2022 / FEB.



- 目次**
- 2 会長あいさつ
 - 3 木曾税務署長 新年のごあいさつ
 - 4～5 税についての作文 表彰
 - 6 青年部・女性部・支部活動
 - 7 会員企業のご紹介
大同生命保険 広告
 - 8～9 税務署周知記事
 - 10 事務局日誌・
子育てパスポート
 - 11 税金Q&Aコーナー
 - 12 AIG・アフラック 広告

★
★
★
木曾郡租税教育推進協議会長賞
最優秀賞
上松町立上松小学校
6年 上小路
唯さん



★
★
★
木曾郡租税教育推進協議会長賞
優秀賞
南木曾町立南木曾小学校
6年 濟藤 玲 菜さん



木曾税務署長賞

★
★
大桑村立大桑小学校
6年 塚本 隼輝さん



長野県中信県税事務所木曾事務所長賞

★
★
南木曾町立南木曾小学校
6年 長谷部 桃菜さん



一般社団法人木曾法人会長賞

★
★
木祖村立木祖小学校
6年 小坂 哉太さん

— 小学生の税に関するポスター —

木曾郡租税教育推進協議会では、税に関するポスターを募集しました。
今年度の入賞作品をご紹介します。



新春のご挨拶



木曾法人会長 大沢 謙一

新年あけましておめでとうございます。令和4年を迎えました。会員の皆様ならびに木曾税務署をはじめとする関係各位の皆様には、日頃、木曾法人会の運営にご尽力賜り衷心より感謝申し上げます。今年も何卒よろしくお願い申し上げます。昨年は東京オリンピックがありました。振り返ってみますとコロナ禍の中であって、この時期に大禍なく挙行できたことは成功であったと思います。このごろは新型コロナとは言わず、デルタ株とかオミクロン株というようで、初めの武漢肺炎ウイルスやらアルファ株は、なにやら遠い昔になってしまった様です。COVID-19に総称される新型コロナウイルス感染症に今年も幕開けから世界は翻弄されています。緊急事態宣言や蔓延防止法の発出などにより、私達の生活は厳しい制約を受けました。しかし、その厳しさの中で、飲食店経営や宿泊観光事業経営などは減収減益に苦しめられ、未だに出口が見えません。しかしながら、新型コロナウイルスへの抗ウイルス薬が臨床試験を経て使用承認が見込まれるニュースがあるなど、明るい材料もあります。スペイン風邪も3年で終息を見た史実を見れば、今年がその年になるのではないかと思います。ウイルス関係はそこまでし、我が郷土のことに触れたいと思います。10年後の未来予想図を考えてみたいと思います。西暦2032年令和14年です。そのころには完全自動運転の乗用車が普通に走るようになります。普通の人なら運転免許の返納の必要はなくなりそうですね。そしてリニア新幹線も運行しています。それに伴い、パークアンドライドも進みそうです。主要な最寄りの駅まで車で行き、電車に乗り継ぐという通勤スタイルです。これで木曾から名古屋や松本の会社に通勤することは、ごく当たり前のこととなると思います。時間的に職住接近となり、生活はバラエティに富むものとなりそうです。またテレワークが一般的な概念として受け止められてきましたが、ビジュアルディスプレイの進化と通信の進化で、今現在よりも格段にリアルなコミュニケーションが可能となり、在宅勤務は現在よりもっと拡がると思われます。そのころは5Gは終わりを迎え6Gの通信環境です。5Gの100倍以上の情報量を一瞬にして送信できるものです。また、AI(人工知能)については2029年に技術的特異点(Technological Singularity)を迎えるとのこと。技術的特異点とはAIが人の知能を超える時と言われていています。ただどの位まで人に近づくかということはまだ誰もわかっていません。「ダ・ヴィンチ・コード」原作者ダン・ブラウンの「オリジン」に出てくるAIのように人間臭さまであるかどうかは、私は懐疑

的に思います。ある未来年表によると、そのころには有人月面基地が建設されていて、月の鉱物資源開発が本格化するのかもしれませんが。月では、南極大陸をモデルにした研究区画割り(テリトリー)のようなのができるのが理想ですが。資源開発競争のように熾烈な強国間のレースとなるかもしれません。レアメタルも埋蔵されていて、さらには水の発見もあるかもしれないのですから。月は、資源供給の衛星のみならず、次の宇宙進出、火星探査のプラットホームとなることでしょう。今、アップルテレビでオンエアされている、フォー・オール・マンカインドというドラマは、もしアポロ計画が中止にならず、そのまま継続されていたらという、もしもの世界を描いています。ドラマの中では火星の植民星化まで描かれる様です。そんなエポックメイキングな時がもうすぐそこまで来ています。大航海時代の訪れが、世界のあらゆる場所で、中世から近世へ大きく世界を変えたように、大きな変化のうねりが訪れようとしています。郷土の未来予想図を考えてみる時、その様な未来を見定めて準備をする必要があります。ハイテクな技術進化と正比例して、人は自然豊かな地に憧れ、その地に住み、自然の一部としての自らの心と体を確認したいものなのです。10年後には時間的距離が縮まることによって、物理的距離は問題になりません。故郷は再び魅力を増し、人はそこに居ることの価値に目覚めることでしょう。今、厳然たる事実は、木曾郡の人口が毎年450人余り減っているということです。手をこまねいていれば、10年後は木曾の人口が5千人減の限界集落となってしまいます。昔行った、オーストリアの山間の町村を思い出します。幹線道路と生活道路、街路がよくデザインされ、しっかりと整備されておりました。村の人々も郷土文化に誇りをもって暮らしている様に見えました。家々のベランダや玄関には花々が花壇に植えられ、どこを取っても一幅の絵の様な風景でした。私達にとって、暮らしを支える環境や生活をデザインする知恵と工夫が、今こそ試されているのではないのでしょうか。会員の皆様の行動が、今と未来を変える起爆剤です。今年こそコロナが収まり、マスクのない生活を取り戻し、様々なGOTOキャンペーンが展開されるなどして、活気あふれる年となりますよう願ってやみません。会員の皆様ならびに関係各位が、にこやかなお顔を取り戻し、家業社業、お仕事に精を出され、益々ご発展、ご繁栄されますよう、そして日々お健やかに過ごされますことを祈念いたします。今年も木曾法人会をよろしく願いいたします。

新年のごあいさつ



木曽税務署長 矢野 直樹

令和4年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

一般社団法人木曽法人会会員の皆様方には、お健やかに新年をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

木曽法人会におかれましては、新型コロナウイルス感染症により、社会経済活動が制限を受ける中においても、決算説明会やブロック別税務研修会の開催、租税教室への講師派遣、税に関する絵はがきコンクール開催など、税の啓発活動に取り組み、地域社会の健全な発展にご尽力いただいております。これらの様々な活動に対しまして、深く敬意を表しますとともに、心から感謝申し上げます。

近年、税務行政を取り巻く環境は、経済取引のデジタル化やグローバル化の進展に加えて、新型コロナウイルス感染症の影響により、急速に変化しております。社会全体でデジタル・トランスフォーメーションを推進する動きが広がり、行政全体としても、デジタル化を進めることの重要性が再認識されるようになりました。こうした中、税務当局においてはデジタルを活用した国税に関する手続や業務の在り方の抜本的な見直しに取り組んでおります。今後は、税務行政のデジタル・トランスフォーメーションの取組を迅速かつ着実に進めていくことにより、社会全体のデジタル化にも貢献してまいりたいと考えております。

その一つとしまして、本年1月から「電子帳簿保存法」が改正され、帳簿書類を電子的に保存する際の事前承認手続が不要とされるなどの見直しが行われました。

私ども税務当局は、納税者の皆様が

適正な申告・納税を行うために必要な税制上の措置につきまして、周知・広報等に取り組んでまいりますので、木曽法人会会員の皆様方にはご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、間もなく確定申告の時期を迎えます。

令和3年分の所得税等の確定申告につきましても、ご自宅等からのパソコン・スマホによるe-Tax申告を推進してまいります。特に、令和3年分の確定申告からは、スマホで申告書を作成する場合には、スマホのカメラで「給与所得の源泉徴収票」を撮影すると、その記載内容が自動入力できる機能（OCR機能）が追加されました。また、パソコンで申告書を作成する場合も、パソコン画面上に表示される2次元バーコード（QRコード）をスマホで読み取ることで、ICカードリーダーライター（読取装置）を使用せずに、マイナンバーカード方式によるe-Tax送信ができるようになりました。

このように、e-Tax申告の利便性が更に向上しておりますので、是非、ご自宅等からのパソコン・スマホを利用したe-Tax申告の積極的なご利用をお願いいたします。

結びに、一般社団法人木曽法人会の益々のご発展、会員の皆様のご健勝と会員企業の益々のご繁栄を心よりご祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



理事会での矢野税務署長

中学生の税についての作文

長野県知事賞

税金でつながる「今」と「未来」

南木曾中学校3年 牧野 さや

私は妹をきっかけに税金のありがたさと大切さに気付きました。私の妹は生まれた時から障がいを持っています。妹は小さなころから通院や言語療法、発育センターに通っていて、私もよくついて行きました。そのときに妹の足にあわせたくつの中敷きをつくったり、医師に勧められた眼鏡を買ったりしているのを見ていました。たくさんの施設に通わなくては行けないし、買わなくては行けない物も多く大変だなと思っていました。ですが母は税金で補助してもらえらるからありがたいと言っていました。このとき私は、税金が妹の成長を支えてくれていたということを知りました。

今、妹は八才になり養護学校に通っています。そこでもまた税金に支えられています。私の住む町には養護学校がないため、少し離れたところにある学校にバスで通っています。このバスも税金によって乗ることができています。そして、学校で使用する文房具の一部も補助を

受けて購入していると聞きました。

私はこのことを知るまで障がいを持つ人は健常者に比べて経済的な負担が大きいと思っていました。ですが、税金があるおかげでこんなに手厚い補助を受けることができていると知り、改めて税金のありがたさと大切さを知ることができました。このほかにも、生活の支援や街のバリアフリー化にも税金が使われています。税金が誰もが暮らしやすい社会を作るものになるのではないかと私は考えます。妹がいたからこそ知れたことだと思うので、もっと多くの人にこのことを知ってほしいし、税金の大切さに気付いてほしいと思います。

これから先もたくさん税金に支えられていくと思います。今の生活をあたりまえだと思わずに、税を納める人々への感謝の気持ちを忘れずに生活したいです。そして、大人になったときには、恩返しをするつもりできちんと納税し、社会に貢献したいと思います。

税についての作文コンクール入選作品

長野県知事賞	税金でつながる「今」と「未来」	南木曾中学校3年 牧野さやさん
長野県租税教育推進協議会長賞	税って何だろう	大桑中学校3年 安江琉央さん
木曾税務署長賞	国ごと違う税金の使い道	南木曾中学校3年 末松里彩さん
木曾郡租税教育推進協議会長賞	税が必要な理由	上松中学校3年 小林埜乃さん
木曾地区納税貯蓄組合連合会長賞	税金は日本を支える柱	開田中学校3年 中島 藍さん

中学生の税についての作文

木曾税務署長賞

国ごと違う税金の使い道

南木曾中学校3年 末松 里彩

「世界幸福度ランキング4年連続1位」。こんな記事がある日見つけた。見事1位をおさめた国は、フィンランドだったのだ。ではなぜ、フィンランドの人々はこんなにも幸福を感じるのだろうか。それは「税金」が関係しているのだと私は考えた。なぜなら、フィンランドの消費税は、日本の14%も高い24%なのだ。それは、世界的にみてもとても高いと感じる。しかし、国民の約8割の人は満足しているというのだ。それはなぜなのかと疑問をもち調べてみると、フィンランドをはじめとした北欧では、社会保障がとても充実していた。生まれてから死ぬまで国に保障されるのだ。例えば、小学校から大学院までの学費はすべて無料。また、病院で高度医療を受けても、子供を産んでもすべて無料なのだ。さまざまな制度に人生が手厚く守られており、ホームレスの人は見たことがないという。このようにフィンランドは税金が高い分厚いサポートをしてもらうことができ、安心して生活することができるのだろう。

それと比べて日本はどうだろう。国連が発表した「世界幸福度ランキング」で日本は56位であった。この順位がすべてではないと感じるが、今も増え続けている「子供の貧困問題」について考えなければいけないと思う。日本の子供の貧困率は13.5%に上り、OECD平均12.8%を上回っている。OECDのデータに

よると、日本の子供の貧困率は42カ国中21番目に高く、一人親世帯の貧困率は韓国、ブラジルに次いで3番目となる。世界的にみても貧困率が高いため、「貧困大国」といえる状況だ。このような状況を改善するために、私達ができることはあるのだろうか。その一つとして、しっかりと税金の仕組みについて理解した上で、税金を納めること。また納めた税金の使い道についても、先のことを見据えて考えていかななくてはならないと思う。

また、この集めた税金を教育支援にあて、幼児から高等教育までさまざまな対策も実施されている。例えば、スクールカウンセラーの配置や義務教育の就学援助、高校生の奨学給付金制度など他にもたくさんある。だが、あまり貧困者の数が変わらないのも現状だ。

日本の税金は海外と比べて、けして高い方ではないが低いともいえない。しかし、このような現状がある以上私達一人一人が考えていかななくてはならないと思う。また、日本の他にも「子供の貧困問題」について耳を傾けていかななくてはならない国も多いだろう。すべて「税金」で救えるとはいわない。だが、この「税金」によって貧困問題が解決され救われる人が増えることを願う。

5年生に 税の解説付き“下敷”を寄贈 — 青年部租税教育活動・社会貢献事業 —

青年部は毎年、郡内小学校5年生の児童の皆さんに、租税教育用下敷を寄贈しています。11月11日からの「税を考える週間」に合わせ、役員が手分けをして各小学校へお届けしました。今年のテーマは『ペットと幸せに暮らすためのさまざまな取り組み』、新型コロナウイルス感染症の影響で自粛生活が増え、家にいる時間が増え、ペットを飼う人も増えてきました。そんなペットとの接し方について掲載されています。各種の税金など歳入・歳出の状況や、税

金の使われ方などを解りやすく記載した豆知識も載っています。進級し6年生になった時には「税に関する絵はがきコンクール作品」の作成などで参考になる分かりやすい内容です。



下敷きを寄贈する下條副部長（福島小学校）

税に関する『絵はがきコンクール』

— 女性部の継続事業 —

平成20年度より全法連女性部は租税教育活動の一環として「税に関する絵はがきコンクール」事業を実施しています。木曾法人会では、木曾郡租税教育推進協議会の行うポスター事業と類似しておりますが、国税庁の後援もあり女性部による全国統一事業として実施しております。

木曾郡小学校長会や教育委員会への協力依頼を経て、昨年11月、管内全小学校の6年生児童の皆さんに応募を呼びかけました。たくさんの応募をしていただき、総数は管内5小学校で81点でした。

作品が集まったところで関係者によって選考会を行い、最優秀作品については長野県連を通じて、全法連の審査会の対象作品として出展し

ました。この事業はこれからも租税教育事業ならびに地域社会貢献事業として、毎年継続して実施してまいります。



税に関する絵はがきコンクール応募の
お願いをする土原副部長（大桑小学校）



大桑村支部 ボランティア活動

大桑村支部会員は、ボランティア活動としてアルミ缶・ペットボトルのキャップ回収を実施し、12月14日にはペットボトルのキャップを、JA木曾さんへ寄付をする活動を行いました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、ボランティア活動が出来ない状況でしたので、回収の為に会員は集まらず、個々に持参していただく方法で行いました。

少しでも、役にたてていただければいいなと思います。

会 員 企 業 の ご 紹 介

大桑村支部 奥田工業株式会社

代表取締役 奥田 和彦

〒399-5504

長野県木曾郡大桑村大字野尻 1300 番地 2

TEL 0264-55-2005

HP <https://www.okudakogyo.com>

私は高校卒業後すぐにこの会社に入社しました。入社当初はわからないことがたくさんあつ

たり、不安になることがありましたが年の近い先輩方が多く、やさしく教えてくれた為、とても楽しく仕事できています。社訓にもある「和」の通り和やかな環境でコミュニケーションがとりやすい職場、やりがいのある仕事です。ぜひ一緒に地域に残るものを作りましょう！



大同生命大阪本社ビル(大阪市西区江戸堀)
~加島屋が店を構えた地に建つ~

大同生命は1902(明治35)年に創業しました。

中小企業経営者のもしものときの方になりたい。

創業者の一人である広岡浅子が生命保険事業に託した「社会の救済」と「人々の生活の安定」という想いは、いまも大同生命に受け継がれています。



広岡浅子(1849-1919)
~大同生命の創業者の一人~



大同生命の礎を築いた
大坂の豪商“加島屋”



旧肥後橋本社ビル
(設計:W・M・ヴォーリス)

長くつづく会社が多い国は、いい国だと思う。

企業を支えつづける夢がある。

DAIDO 大同生命保険株式会社

松本支社/長野県松本市本庄1-3-10(大同生命松本ビル3F)
TEL 0263-32-0829

T&D
T&D保険グループ

ご自宅からのe-Tax申告のご案内

申告書の作成・送信は
国税庁ホームページ から



確定申告



確定申告書等作成コーナーなら
自宅でいつでも申告♪

書き方や計算が分からない…



入力がめんどろ…



会社が休めない…



自動計算

画面の案内に沿って入力
すれば税額まで自動計算



自動入力

マイナポータル連携や
過去の申告データを
利用して自動入力



自宅から

マイナンバーカード
とスマホでe-Tax!



さらに！ e-Taxなら早期還付されます

相談はチャットボットや電話でもできます！

▶ チャットボットでの相談



税務職員ふたば

ご質問を入力いただければ、AIを活用した「税務職員ふたば」がお答えします。

▶ お電話での相談

e-Taxの使い方
(操作方法等)

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク
(全国一律市内通話料金)

0570-01-5901

申告書の作成に
当たってのご不明点等

所轄の税務署へお電話ください



国税庁 法人番号7000012050002

令和3年分（令和4年1月以降）からはさらに便利に！

ICカードリーダーライター無しでe-Tax！

パソコンの画面に表示された2次元バーコードをスマホ（マイナンバーカード読取対応）で読み取れば、
マイナンバーカードを使ってe-Taxで送信できます！

※ WindowsのMicrosoft Edge、Google Chrome、macOSのSafari、
いずれにも対応。

ICカードリーダーライター
がなくてもOK



スマホのカメラで源泉徴収票を自動入力

スマホのカメラで給与所得の源泉徴収票を撮影すれば、
金額や支払者情報などが自動で入力されます！



スマホ専用画面の対象範囲が拡大

スマホ専用画面の対象範囲

(NEW は令和4年1月から対応)

【対象所得】

- 給与所得
- 雑所得
- 一時所得
- 特定口座年間取引報告書 (NEW)
(上場株式等の譲渡所得等・配当所得等)
- 上場株式等の譲渡損失額（前年繰越分）(NEW)

【各種控除等】

- すべての所得控除
- 政党等寄附金特別控除
- 災害減免額
- 外国税額控除 (NEW)
- 予定納税額
- 本年分で差し引く繰越損失額

確定申告書の作成方法は動画でチェック！

確定申告書等作成コーナーを利用した入力方法などの
動画をご案内しています

動画で見る確定申告



・このチラシには開発中の画面が含まれておりますので、実際の画面と異なる場合があります。
・Google Chromeの名称は、Google LLCの商標または登録商標です。
・Windows、Microsoft Edgeの名称は、米国及び他の国々で登録された米国Microsoft Corporationの商標です。
・macOSの名称は、米国及び他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。

R3.9

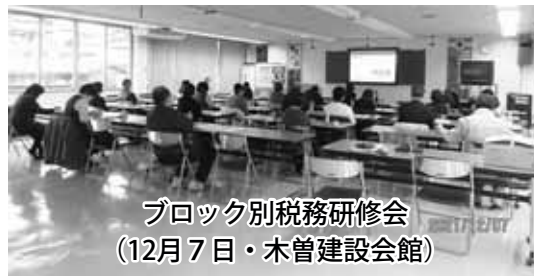
11月

- 12日 県連税制委員会 税務研修会(長野市)
- 24日 県連組織委員会(リモート参加)
- 25日 総務委員会(木曽建設会館)

12月

- 1日 関信越法人会連協事務局担当者研修会(オンライン研修)
- 2日 ICT経営塾 講演会共催(木曽町文化交流センター)
- 3日 福利厚生制度推進連絡会議(拡大厚生委員会・組織委員会)
- 6日 税制委員会(木曽建設会館)
- 7日 ブロック別税務研修会(木曽建設会館)
- 9日 ブロック別税務研修会(大桑村商工会館)
- 14日 AIG損害保険(株)と法人会事務局合同会議(オンライン研修)
- 17日 県連事務局長会議(松本市)

事務局日誌



1月

- 18日 絵はがきコンクール選考会(木曽建設会館)

ながの子育て家庭優待パスポートの協賛店を募集しています!



ながの子育て家庭優待パスポート事業とは、子育て家庭にやさしい社会の実現のため、長野県と各市町村が連携・協働し、企業・店舗の皆さまの協賛をいただきながら、地域全体で子どもと子育て家庭を応援する事業です。

協賛メリット

- 子育て家庭にあたたかい店舗として、イメージアップが期待できます!
- 協賛ポスター・ステッカーを無料でお届け
- 店舗検索サイト・アプリでPRできます!

※県内約20万世帯がパスポート利用中

木曽法人会ホームページでは

研修会等がコロナ禍で中止となってしまった為、長野県法人会連合会では、研修動画を作成しました。木曽法人会ホームページから見られますので、是非、ご活用ください。(税制改正

お申し込み方法

方法① ながの電子申請サービスから

お申し込み [ながの子育てパスポート 協賛店舗募集](#) [検索](#)
PCやスマホからでもお申し込みいただけます。
(https://s-kantan.jp/pref-nagano-u/offer/offerList_detailaction?tempSeq=561)

方法② 長野県HP掲載の協賛申込書に必要事項をご記入の上、問い合わせ先へメール・FAX・郵送



しあわせ信州

ながの電子申請サービス



県HP申込書はこちら



問い合わせ

長野県将来世代応援県民会議事務局(長野県県民文化部こども若者局次世代サポート課)
〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2
TEL: 026-235-7207 FAX: 026-235-7087
E-mail: shoushika@pref.nagano.lg.jp

のあらまし・源泉所得税実務のポイント・基礎からわかるインボイス・決算説明会・会社取引をめぐる税務Q & A)

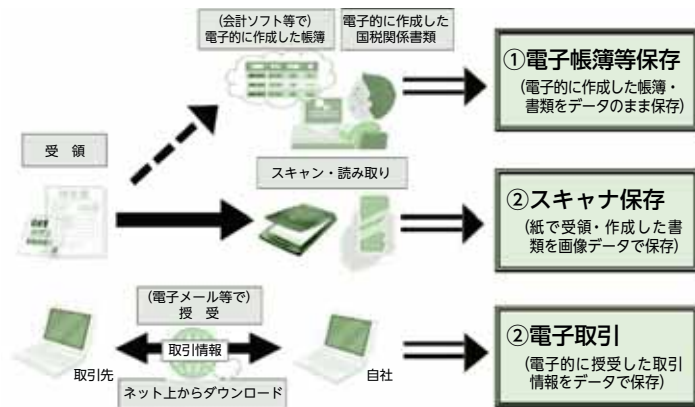
また、【国税庁からのお知らせ】には、「電子帳簿保存法に関する宥恕措置について」や「インボイス制度特設サイト」等が掲載されていますので、是非、ご活用ください。

税金Q&Aコーナー

今回の「税金Q&Aコーナー」第38弾は、令和4年1月1日に改正された「電子帳簿保存法」の電子帳簿等保存について説明します。

Q1 「電子帳簿保存法」とはどのようなものですか。

A1 「電子帳簿保存法」とは、各税法で原則紙での保存が義務付けられている帳簿書類について一定の要件を満たした上で電磁的記録（電子データ）による保存を可能とすること及び電子的に授受した取引情報の保存義務等を定めた法律です。



Q2 電子帳簿等保存に関する改正の内容について教えてください。

A2 (1)税務署長の事前承認制度が廃止されました。

これまで、電子的に作成した国税関係帳簿を電磁的記録により保存する場合には、事前に税務署長の承認が必要でしたが、事業者の事務負担を軽減するため、事前承認は不要とされました（電子的に作成した国税関係書類を電磁的記録により保存する場合についても同様です。）。

(2)優良な電子帳簿に係る過少申告加算税の軽減措置が整備されました。

法人税法に基づき青色申告法人が保存しなければならないこととされる総勘定元帳、仕訳帳その他必要な帳簿（売掛帳や固定資産台帳等）又は消費税法に基づき事業者が保存しなければならないこととされている帳簿について優良な電子帳簿の要件を満たして電磁的記録による備付け及び保存を行い、本措置の適用を受ける旨等を記載した届出書をあらかじめ所轄税務署長に提出している保存義務者について、その国税関係帳簿（優良な電子帳簿）に記録された事項に関し申告漏れがあった場合には、その申告漏れに課される過少申告加算税が5%軽減される措置が整備されました（申告漏れについて、隠蔽し、又は仮装された事実がある場合には、本措置の適用はありません。）。

(3)最低限の要件を満たす電子帳簿についても電磁的記録による保存等が可能となりました。

市販の会計ソフトを使用し、ディスプレイやシステムの概要書等を備え付けること等の法令で定められた要件を満たしている場合には、紙による保存等に代えて、電磁的記録等による保存等を行うことが認められます。

正規の簿記の原則（一般的には複式簿記）に従って記録されるものに限られます。



法人会のビジネスガード
Business Guard *Series*

AIG 損保

世界有数の地震国、日本！
いつ、どこで大地震が発生しても
不思議ではありません。

地震災害のリスクに備えて、
回避・低減の対策を！



プロパティガード
Property Guard

法人会の企業地震保険

企業財産保険+財物損害補償特約+地震・噴火危険補償特約（財物損害補償特約用）

地震災害のリスクから会員企業をガードします！

AIG 損害保険株式会社

URL:<http://www.aig.co.jp/sonpo>

お問合せ先

松本支店

〒390-0814

長野県松本市本庄1-3-10 大同生命松本ビル

TEL. 0263-35-1933 FAX. 0263-36-7975

午前9時～午後5時（土・日・祝日・年末年始を除く）

この広告は保険の概要をご説明したものです。保険の対象、建物の構造、建築年月等によってはお引受できない場合がございますのであらかじめご了承ください。
2018年1月時点の内容です。

(B-152289 2020-01)



アフラックは、1983年より 「法人会福利厚生制度」を受託しています。

あなたの一生に寄りそう保険会社として、約束します。
お客様ひとりひとりが創る、自分らしく充実した人生。
アフラックは、そのお手伝いをする存在であり続けます。

法人会がん保険制度
法人会医療保険制度

「生きる」を創る。

Afflac

〈引受保険会社〉 **アフラック** 長野支社

法人会フリーダイヤル ☎ **0120-876-505**

※今後の対応は担当の募集代理店が行います。